

●香川県告示第115号

平成23年度の香川県一般会計及び特別会計の予算について、次のとおり平成23年3月16日香川県議会の議決を経た。

平成23年3月18日

香川県知事 浜 田 恵 造

平成 23 年度香川県一般会計予算

平成 23 年度香川県一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 427,501,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起すことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、95,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第 13 款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

款	項	金 額
1 県 税		101,322,012 <small>千円</small>
	1 県 民 税	38,660,000
	2 事 業 税	16,382,000
	3 地 方 消 費 税	17,976,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,104,000
	5 県 た ば こ 税	1,939,000

	6 ゴルフ場利用税	435,000
	7 自動車取得税	1,431,000
	8 軽油引取税	8,976,000
	9 自動車税	13,403,000
	10 鉦区税	11
	11 狩猟税	15,000
	12 旧法による税	1,001
2 地方消費税清算金		20,232,000
	1 地方消費税清算金	20,232,000
3 地方譲与税		14,080,000
	1 地方法人特別譲与税	12,356,000

	2 地方揮発油譲与税	1,611,000
	3 石油ガス譲与税	107,000
	4 航空機燃料譲与税	6,000
4 地方特例交付金		1,108,000
	1 地方特例交付金	1,108,000
5 地方交付税		104,950,000
	1 地方交付税	104,950,000
6 交通安全対策特別交付金		450,000
	1 交通安全対策特別交付金	450,000
7 分担金及び負担金		1,691,413
	1 分担金	137,148

	2 負 担 金	1, 554, 265
8 使用料及び手数料		4, 292, 604
	1 使 用 料	2, 523, 678
	2 手 数 料	1, 768, 926
9 国 庫 支 出 金		43, 031, 496
	1 国 庫 負 担 金	21, 698, 233
	2 国 庫 補 助 金	20, 219, 196
	3 委 託 金	1, 114, 067
10 財 産 収 入		1, 484, 554
	1 財 産 運 用 収 入	363, 565
	2 財 産 売 払 収 入	1, 120, 989

11	寄 附 金		7,001
	1 寄 附 金		7,001
12	繰 入 金		17,852,124
	1 特 別 会 計 繰 入 金		803,188
	2 基 金 繰 入 金		17,048,936
13	繰 越 金		1
	1 繰 越 金		1
14	諸 収 入		48,623,795
	1 延滞金、加算金及び過料等		377,685
	2 県 預 金 利 子		3,500
	3 公営企業貸付金元利収入		491,418

	4 貸付金元利収入	41,149,883
	5 受託事業収入	705,404
	6 収益事業収入	2,645,122
	7 利子割精算金収入	20,000
	8 雑収入	3,230,783
15 県債		68,376,000
	1 県債	68,376,000
歳入合計		427,501,000

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,283,534
	1 議 会 費	1,283,534
2 総 務 費		24,849,518
	1 総 務 管 理 費	8,924,885
	2 企 画 費	7,402,372
	3 徴 税 費	5,189,440
	4 市 町 村 振 興 費	973,485
	5 選 挙 費	429,699
	6 防 災 費	1,312,550

	7 統計調査費	360,274
	8 人事委員会費	114,557
	9 監査委員費	142,256
3 民生費		56,900,716
	1 社会福祉費	45,318,010
	2 児童福祉費	9,126,042
	3 生活保護費	2,444,742
	4 災害救助費	11,922
4 衛生費		19,743,793
	1 公衆衛生費	4,276,503
	2 環境衛生費	8,373,110

	3 保 健 所 費	1, 286, 320
	4 医 藥 費	5, 807, 860
5 勞 働 費		6, 304, 790
	1 勞 政 費	893, 808
	2 職 業 訓 練 費	448, 596
	3 失 業 対 策 費	4, 877, 013
	4 勞 働 委 員 会 費	85, 373
6 農 林 水 産 業 費		16, 307, 708
	1 農 業 費	4, 987, 096
	2 畜 産 業 費	783, 719
	3 農 地 費	7, 427, 581

	4 林 業 費	2,072,821
	5 水 産 業 費	1,036,491
7 商 工 費		45,763,690
	1 商 工 業 費	43,625,121
	2 観 光 費	2,138,569
8 土 木 費		39,907,150
	1 土 木 管 理 費	3,022,536
	2 道 路 橋 梁 費	16,837,246
	3 河 川 海 岸 費	10,919,666
	4 港 湾 費	4,591,302
	5 都 市 計 画 費	2,664,763

	6 住 宅 費	1, 871, 637
9 警 察 費		23, 879, 152
	1 警 察 管 理 費	22, 284, 333
	2 警 察 活 動 費	1, 594, 819
10 教 育 費		93, 336, 991
	1 教 育 總 務 費	14, 715, 210
	2 義 務 教 育 費	48, 959, 145
	3 高 等 学 校 費	19, 504, 579
	4 特 別 支 援 学 校 費	8, 292, 800
	5 社 会 教 育 費	1, 084, 639
	6 保 健 体 育 費	780, 618

11 災 害 復 旧 費		5,618,541
	1 農林水産施設災害復旧費	3,298,000
	2 土木施設災害復旧費	2,320,541
12 公 債 費		60,006,929
	1 公 債 費	60,006,929
13 諸 支 出 金		33,548,488
	1 公 營 企 業 費	3,332,388
	2 地方消費税清算金	17,758,000
	3 利子割交付金	663,000
	4 配当割交付金	237,000
	5 株式等譲渡所得割交付金	91,000

	6 地方消費税交付金	10,190,000
	7 ゴルフ場利用税交付金	305,000
	8 特別地方消費税交付金	100
	9 自動車取得税交付金	952,000
	10 利子割精算金	20,000
14 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳出合計		427,501,000

第 2 表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
青年センター整備事業	平成 24 年 度	339,395 ^{千円}
広報誌編集制作等業務	平成 24 年 度	38,819
豊島廃棄物等処理事業 (水洗浄処理業務)	平成 24 年 度	734,976
一般向け夜間救急電話相談事業	平成 24 年 度	3,300
小児向け夜間救急電話相談事業	平成 24 年 度	1,334
救急・周産期医療情報 システム運用事業	平成 24 年 度 か ら 平成 29 年 度 ま で	145,833
緊急再就職促進訓練事業	平成 24 年 度	86,940
緊急雇用創出基金事業	平成 24 年 度	290,000
道路維持修繕事業	平成 24 年 度	483,000

道路改築事業 (県道鴨川停車場五色台線)	平成 24 年 度	85,000
河川海岸維持修繕事業	平成 24 年 度	75,000
広域河川改修事業 (本津川)	平成 24 年 度	550,000
別当川総合開発費 (内海ダム再開発)	平成 24 年 度	300,000
堰堤改良事業 (大川ダム)	平成 24 年 度	300,000
高松港維持管理事業	平成 24 年 度	20,000
港湾維持修繕事業	平成 24 年 度	25,000
放置駐車違反車両確認業務 委託事業 (高松地区)	平成 24 年 度 か ら 平成 26 年 度 ま で	103,950
放置駐車違反車両確認業務 委託事業 (中讃地区)	平成 24 年 度 か ら 平成 26 年 度 ま で	42,588
県学習状況調査事業	平成 24 年 度 か ら 平成 27 年 度 ま で	8,284
老朽校舎等改築事業	平成 24 年 度 か ら 平成 25 年 度 ま で	1,063,931
善通寺養護学校移転整備事業	平成 24 年 度	1,677,275

図書館システム等運営事業	平成24年度 平成29年度 から まで	107,280
香川県信用保証協会 に対する損失補償	平成23年度 平成37年度 から まで	香川県信用保証協会が平成23年度においてフロンティア融資に係る県内中小企業者の債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金を控除した額に相当する額
香川県信用保証協会 に対する損失補償	平成23年度 平成40年度 から まで	香川県信用保証協会が平成23年度において中小企業再生支援融資に係る県内中小企業者の債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金を控除した額のうち、取扱金融機関と香川県信用保証協会が補填した残額に相当する額
財団法人香川県農業振興公社 に対する損失補償	平成23年度 平成34年度 から まで	平成23年度において、社団法人全国農地保有合理化協会が財団法人香川県農業振興公社に対して担い手支援農地保有合理化事業に係る農用地等の買入資金として7,500万円の範囲内で無利子融資する額について、償還期限（繰上償還の場合にあっては、協会指定の支払期日）経過後10か月の期間満了日（損失確定日）における未返済の元金、延滞金又は違約金の額及びこれらに対する損失確定日後支払日までの利息
財団法人香川県農業振興公社 に対する損失補償	平成23年度 平成34年度 から まで	平成23年度において、社団法人全国農地保有合理化協会が財団法人香川県農業振興公社に対して担い手支援農地保有合理化事業に係る農用地等の借入資金として550万円の範囲内で無利子融資する額について、償還期限（繰上償還の場合にあっては、協会指定の支払期日）経過後10か月の期間満了日（損失確定日）における未返済の元金、延滞金又は違約金の額及びこれらに対する損失確定日後支払日までの利息
香川県土地開発公社 に対する債務保証	平成23年度 平成27年度 から まで	平成23年度において、金融機関が香川県土地開発公社に対して用地先行取得資金等として20億円の範囲内で融資する額及び振替債の引受に係る額並びにこれらに対する利子の全部又は一部が平成28年3月31日までに回収されなかった場合におけるその回収されなかった額

第3表

地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
人事管理費	千円 844,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め40年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
県有施設耐震改修事業費	446,000	同上	同上	同上
地域振興費	129,000	同上	同上	同上
独立行政法人日本高速道路 保有・債務返済機構出資金	2,416,000	同上	同上	同上
直轄空港整備費負担金	36,000	同上	同上	同上
老人福祉費	38,000	同上	同上	同上
障害者福祉費	29,000	同上	同上	同上
青少年対策費	150,000	同上	同上	同上
豊島廃棄物等処理事業費	1,676,000	同上	同上	同上
環境保全費	15,000	同上	同上	同上

医 務 費	147,000	同 上	同 上	同 上
農 業 試 験 場 費	656,000	同 上	同 上	同 上
土 地 改 良 費	778,000	同 上	同 上	同 上
香川用水関連土地改良費	219,000	同 上	同 上	同 上
農 地 防 災 事 業 費	400,000	同 上	同 上	同 上
林 道 費	146,000	同 上	同 上	同 上
治 山 費	345,000	同 上	同 上	同 上
漁 港 建 設 費	54,000	同 上	同 上	同 上
直轄国道改築費負担金	1,395,000	同 上	同 上	同 上
地方道路整備事業費	5,607,000	同 上	同 上	同 上
道路橋梁新設改良費	9,000	同 上	同 上	同 上
河川海岸総務費	271,000	同 上	同 上	同 上

自然災害防止事業費	154,000	同 上	同 上	同 上
直轄河川改修費負担金	92,000	同 上	同 上	同 上
河川改良費	1,069,000	同 上	同 上	同 上
河川総合開発費	1,263,000	同 上	同 上	同 上
砂防費	665,000	同 上	同 上	同 上
急傾斜地崩壊対策費	70,000	同 上	同 上	同 上
海岸保全費	41,000	同 上	同 上	同 上
直轄港湾改修費負担金	267,000	同 上	同 上	同 上
港湾補修費	110,000	同 上	同 上	同 上
港湾建設費	1,025,000	同 上	同 上	同 上
国営公園整備費負担金	157,000	同 上	同 上	同 上
都市計画総務費	95,000	同 上	同 上	同 上

街 路 事 業 費	26,000	同 上	同 上	同 上
公 營 住 宅 建 設 費	268,000	同 上	同 上	同 上
警 察 本 部 費	283,000	同 上	同 上	同 上
警 察 施 設 整 備 事 業 費	19,000	同 上	同 上	同 上
交 通 安 全 施 設 整 備 事 業 費	331,000	同 上	同 上	同 上
教 職 員 人 事 費	1,873,000	同 上	同 上	同 上
高 等 學 校 施 設 整 備 事 業 費	41,000	同 上	同 上	同 上
臨 時 高 等 學 校 整 備 事 業 費	1,108,000	同 上	同 上	同 上
特 別 支 援 學 校 費	707,000	同 上	同 上	同 上
現 年 農 業 施 設 災 害 復 旧 費	134,000	同 上	同 上	同 上
現 年 災 害 土 木 復 旧 費	666,000	同 上	同 上	同 上
現 年 港 灣 災 害 土 木 復 旧 費	6,000	同 上	同 上	同 上

単独県費災害土木復旧費	300,000	同 上	同 上	同 上
臨時財政対策債	41,800,000	同 上	同 上	同 上
計	68,376,000			

平成 23 年度香川県特別会計予算

平成 23 年度香川県特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、次の各号に掲げる特別会計ごとに歳入歳出それぞれ当該各号に掲げる額とする。

1	母子寡婦福祉資金特別会計	143,132 千円
2	就農支援資金特別会計	144,029
3	小規模企業者等設備導入資金特別会計	1,688,860
4	臨海工業地帯造成事業特別会計	2,210,861
5	集中管理特別会計	100,538,874
6	証紙特別会計	4,079,001
7	栗林公園特別会計	285,160
8	吉野川総合開発香川用水建設事業特別会計	4,410,797
9	番の州地区臨海工業用土地造成事業特別会計	489,677
10	林業・木材産業改善資金特別会計	20,375
11	沿岸漁業改善資金特別会計	57,941
12	流域下水道事業特別会計	3,090,425
13	駐車場事業特別会計	1,050,875
14	内陸工業団地造成事業特別会計	512,422
15	県立大学特別会計	853,979
16	高等学校等奨学金特別会計	404,491

17 県債管理特別会計

66,850,829

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起すことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算

(1) 母子寡婦福祉資金特別会計

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 3,218
	1 一 般 会 計 繰 入 金	3,218
2 繰 越 金		61,189
	1 繰 越 金	61,189
3 諸 収 入		78,725
	1 貸 付 金 償 還 金	78,725
歳 入 合 計		143,132

歲 出		
款	項	金 額
1 母子寡婦福祉 資金貸付費		千円 143,132
	1 母子寡婦福祉資金貸付費	143,132
歲 出 合 計		143,132

(2) 就農支援資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款	項	金額
1 繰入金		千円 20
	1 業務勘定繰入金	20
2 繰越金		74,260
	1 繰越金	74,260
3 諸収入		67,694
	1 貸付金償還金	67,694
歳入	合計	141,974

歳 出

款	項	金 額
1 貸 付 費		141,974 <small>千円</small>
	1 就農支援資金貸付費	141,974
歳 出 合 計		141,974

Ⅱ 業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 2,033
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,033
2 繰 越 金		20
	1 繰 越 金	20
3 諸 収 入		2
	1 利 子 収 入	1
	2 雑 入	1
歳 入 合 計		2,055

歳 出		
款	項	金 額
1 運 営 費		千円 2,055
	1 運 営 費	2,055
歳 出 合 計		2,055

(3) 小規模企業者等設備導入資金特別会計

歳 入

款	項	金額
1 繰越金		千円 452,681
	1 繰越金	452,681
2 諸収入		1,236,179
	1 貸付金償還金	1,236,177
	2 雑入	2
歳入合計		1,688,860

歳 出		
款	項	金 額
1 貸 付 費		千円 1,688,860
	1 中 小 企 業 高度化資金貸付費	1,088,519
	2 小 規 模 企 業 者 等 設備導入資金貸付費	600,341
歳 出 合 計		1,688,860

(4) 臨海工業地帯造成事業特別会計

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 59,992
	1 負担金	59,992
2 使用料及び手数料		137,673
	1 使用料	137,673
3 繰入金		531,118
	1 他会計繰入金	531,118
4 諸収入		32,078
	1 雑入	32,078

5 県 債		1,450,000
	1 県 債	1,450,000
歳 入 合 計		2,210,861
歳 出		
款	項	金 額
1 臨海工業地帯造成費		千円 1,450,000
	1 高松地区埋築費	1,450,000
2 港湾施設整備費		235,307
	1 港湾施設整備費	235,307
3 公 債 費		525,554
	1 公 債 費	525,554
歳 出 合 計		2,210,861

(5) 集中管理特別会計

歳 入

款	項	金額
1 繰入金		千円 194,349
	1 他会計繰入金	194,349
2 繰越金		6
	1 繰越金	6
3 諸収入		100,344,519
	1 振替収入	100,335,187
	2 雑収入	9,332
歳入合計		100,538,874

歳 出

款	項	金 額
1 集中管理費		100,538,874 <small>千円</small>
	1 給与集中管理費	98,023,356
	2 文書集中管理費	126,656
	3 通信集中管理費	140,300
	4 自動車運行集中管理費	66,339
	5 物品調達費	778,741
	6 機械計算事務費	189,095
	7 光熱水費	1,214,387
歳 出 合 計		100,538,874

(6) 証紙特別会計

歳 入

款	項	金額
1 証紙収入		4,079,000 千円
	1 証紙収入	4,079,000
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		4,079,001

歳 出		
款	項	金 額
1 繰 出 金		千円 4,079,001
	1 一 般 会 計 繰 出 金	4,079,001
歳 出 合 計		4,079,001

(7) 栗林公園特別会計

歳 入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 190,507
	1 使用料	190,507
2 財産収入		58
	1 財産運用収入	1
	2 財産売却収入	57
3 繰入金		92,490
	1 他会計繰入金	92,490

4 諸 収 入		2,105
	1 雜 入	2,105
歳 入 合 計		285,160
歳 出		
款	項	金 額
1 栗 林 公 園 費		285,160 <small>千円</small>
	1 栗 林 公 園 費	285,160
歳 出 合 計		285,160

(8) 吉野川総合開発香川用水建設事業特別会計

I 建設勘定

歳入

款	項	金額
1 財産収入		千円 2,299
	1 財産運用収入	2,299
2 繰入金		2,393,873
	1 基金繰入金	979,248
	2 貸付勘定繰入金	1,414,625
歳入合計		2,396,172

歳 出		
款	項	金 額
1 管 理 費		千円 104,248
	1 香 川 用 水 管 理 費	104,248
2 基 金 管 理 費		2,291,924
	1 基 金 管 理 費	2,291,924
歳 出 合 計		2,396,172

Ⅱ 貸 付 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 600,000
	1 建設勘定繰入金	600,000
2 諸 収 入		1,414,625
	1 貸付金元利収入	1,414,625
歳 入 合 計		2,014,625

歳 出		
款	項	金 額
1 貸 付 費		千円 2,014,625
	1 貸 付 費	2,014,625
歳 出 合 計		2,014,625

(9) 番の州地区臨海工業用土地造成事業特別会計

歳 入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 31,353
	1 負担金	31,353
2 財産収入		280,147
	1 財産運用収入	3,387
	2 財産売却収入	276,760
3 繰入金		178,175
	1 基金繰入金	178,175

4	繰越金		1	
		1	繰越金	1
5	諸収入		1	
		1	雑収入	1
歳入合計			489,677	
歳出				
款	項	金額		
1	1番の州地区臨海工業用 土地造成費		千円 489,677	
	1番の州地区埋築費		489,677	
歳出合計			489,677	

(10) 林業・木材産業改善資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款	項	金額
1 繰入金		千円 10
	1 業務勘定繰入金	10
2 繰越金		14,549
	1 繰越金	14,549
3 諸収入		5,441
	1 貸付金償還金	5,441
歳入合計		20,000

歳 出		
款	項	金 額
1 貸 付 費		千円 20,000
	1 林業・木材産業改善資金 貸 付 費	20,000
歳 出 合 計		20,000

Ⅱ 業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 356
	1 一 般 会 計 繰 入 金	356
2 繰 越 金		18
	1 繰 越 金	18
3 諸 収 入		1
	1 利 子 収 入	1
歳 入 合 計		375

歳 出

款	項	金 額
1 運 營 費		千円 375
	1 運 營 費	375
歳 出 合 計		375

(11) 沿岸漁業改善資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款	項	金額
1 繰入金		千円 10
	1 業務勘定繰入金	10
2 繰越金		37,767
	1 繰越金	37,767
3 諸収入		19,223
	1 貸付金償還金	19,223
歳入合計		57,000

歳 出		
款	項	金 額
1 貸 付 費		千円 57,000
	1 沿岸漁業改善資金貸付費	57,000
歳 出 合 計		57,000

Ⅱ 業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 930
	1 一 般 会 計 繰 入 金	930
2 繰 越 金		10
	1 繰 越 金	10
3 諸 収 入		1
	1 利 子 収 入	1
歳 入 合 計		941

歳 出		
款	項	金 額
1 運 営 費		千円 941
	1 運 営 費	941
歳 出 合 計		941

(12) 流域下水道事業特別会計

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 1,500,681
	1 負 担 金	1,500,681
2 使用料及び手数料		102
	1 使 用 料	102
3 国庫支出金		365,570
	1 国庫補助金	365,570
4 繰入金		1,079,587
	1 他会計繰入金	1,079,587

5 諸 収 入		485
	1 受 託 事 業 収 入	410
	2 雑 入	75
6 県 債		144,000
	1 県 債	144,000
歳 入 合 計		3,090,425
歳 出		
款	項	金 額
1 中 讚 流 域 下 水 道 整 備 費		千円 1,269,897
	1 建 設 事 業 費	552,200
	2 管 理 事 業 費	717,697

2 鴨部川流域 下水道整備費		150,219
	1 建設事業費	14,200
	2 管理事業費	136,019
3 香東川流域 下水道整備費		508,605
	1 建設事業費	105,500
	2 管理事業費	403,105
4 公債費		1,161,704
	1 公債費	1,161,704
歳出合計		3,090,425

(13) 駐 車 場 事 業 特 別 会 計

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 194,533
	1 使 用 料	194,533
2 繰 入 金		856,340
	1 他 会 計 繰 入 金	856,340
3 繰 越 金		2
	1 繰 越 金	2
歳 入 合 計		1,050,875

歳 出		
款	項	金 額
1 駐 車 場 事 業 費		千円 134,282
	1 駐 車 場 管 理 事 業 費	134,282
2 公 債 費		916,593
	1 公 債 費	916,593
歳 出 合 計		1,050,875

(14) 内陸工業団地造成事業特別会計

歳 入

款	項	金額
1 財産収入		千円 449,391
	1 財産運用収入	42,353
	2 財産売却収入	407,038
2 繰入金		63,031
	1 一般会計繰入金	63,031
歳入合計		512,422

歳 出		
款	項	金 額
1 内陸工業団地造成費		16,109 <small>千円</small>
	1 高松東地区造成費	16,109
2 公 債 費		496,313
	1 公 債 費	496,313
歳 出 合 計		512,422

(15) 県立大学特別会計

歳 入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 216,792
	1 使 用 料	184,712
	2 手 数 料	32,080
2 寄 附 金		500
	1 寄 附 金	500
3 繰 入 金		632,460
	1 他 会 計 繰 入 金	632,460

4 諸 収 入		4,227
	1 受 託 事 業 収 入	400
	2 雑 入	3,827
歳 入 合 計		853,979
歳 出		
款	項	金 額
1 県 立 大 学 費		千円 853,979
	1 県 立 大 学 費	853,979
歳 出 合 計		853,979

(16) 高等学校等奨学金特別会計

歳 入

款	項	金額
1 国庫支出金		千円 175,448
	1 国庫補助金	175,448
2 繰入金		154,109
	1 一般会計繰入金	154,109
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		74,933
	1 貸付金償還金	74,933
歳入合計		404,491

歳 出

款	項	金 額
1 高等学校等 奨学金貸付費		千円 404,491
	1 高等学校等奨学金貸付費	404,491
歳 出 合 計		404,491

(17) 県債管理特別会計

歳 入

款	項	金額
1 繰入金		千円 59,768,829
	1 他会計繰入金	59,768,829
2 県債		7,082,000
	1 県債	7,082,000
歳入合計		66,850,829

歳 出		
款	項	金 額
1 公 債 費		千円 66,850,829
	1 公 債 費	66,850,829
歳 出 合 計		66,850,829

第 2 表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
大 東 川 処 理 区 管 理 事 業 (幹 線 管 渠 維 持 修 繕 工 事)	平 成 24 年 度	千円 900
金 倉 川 処 理 区 管 理 事 業 (幹 線 管 渠 維 持 修 繕 工 事)	平 成 24 年 度	800
高 松 西 部 処 理 区 管 理 事 業 (幹 線 管 渠 維 持 修 繕 工 事)	平 成 24 年 度	2,500
高 等 学 校 等 奨 学 事 業	平 成 24 年 度 か ら 平 成 27 年 度 ま で	320,644
財 団 法 人 か が わ 産 業 支 援 財 団 に 対 す る 損 失 補 償	平 成 23 年 度 か ら 平 成 36 年 度 ま で	財 団 法 人 か が わ 産 業 支 援 財 団 が、平 成 23 年 度 に 貸 し 付 け た 設 備 資 金 の う ち、平 成 23 年 度 か ら 平 成 35 年 度 ま で の 各 事 業 年 度 に 履 行 期 限 が 到 来 す る 債 権 で、最 終 償 還 期 限 到 来 後 3 月 を 経 過 し て も、な お 回 収 で き な い 額 に 相 当 す る 額

第3表 地方債				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨海工業地帯造成事業費	千円 1,450,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め30年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
流域下水道事業費	144,000	同上	同上	同上
借換債(県債管理特別会計)	7,082,000	同上	同上	同上
計	8,676,000			

平成23年度香川県立病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成23年度香川県立病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	病 床 数	996 床
(2)	年 間 患 者 数	
	入 院	284,060 人
	外 来	416,020 人
(3)	1 日 平 均 患 者 数	
	入 院	776 人
	外 来	1,705 人
(4)	主 な 建 設 改 良 事 業	
	病 院 整 備 事 業	1,984,811 千円
	医 療 器 械 整 備 事 業	358,478 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 病院事業収益		20,910,243 千円
第1項 医業収益		18,034,477 千円

第2項 医業外収益	2,875,758 千円
第3項 特別利益	8 千円

支 出

第1款 病院事業費用	20,734,725 千円
第1項 医業費用	20,244,565 千円
第2項 医業外費用	454,746 千円
第3項 特別損失	35,414 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 625,471千円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	3,228,229 千円
第1項 企業債	1,802,000 千円
第2項 出資金	291 千円
第3項 他会計からの長期借入金	70,738 千円
第4項 補助金	546,196 千円
第5項 負担金	809,004 千円

支 出

第1款 資本的支出	3,853,700 千円
第1項 建設改良費	2,344,139 千円
第2項 企業債償還金	1,336,342 千円
第3項 他会計からの長期借入金返還金	132,059 千円
第4項 開発費	41,160 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
白 鳥 病 院 診 療 材 料 等 物 流 管 理 事 業	平 成 2 4 年 度 か ら 平 成 2 5 年 度 ま で	千円 平成24年度から平成25年度までの白鳥病院における医業収益総額の14.4/100に相当する額
中央病院医療機器整備事業	平 成 2 4 年 度 か ら 平 成 2 5 年 度 ま で	1,424,850
中央病院附属保育所新築工事	平 成 2 4 年 度	80,286
中央病院研修医宿舎新築工事	平 成 2 4 年 度	155,763
中央病院情報システム整備事業	平 成 2 4 年 度 か ら 平 成 2 5 年 度 ま で	360,772

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
香川県立病院事業 医療施設整備費 事業費	千円 1,627,000	普通貸借又は証券発行 財政状況その他の事由により起債額の全部 又は一部を翌年度に繰り延べて借入すること ができる。	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め30年以内とし、その他 は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他 の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすること ができる。
香川県立病院事業 医療器械整備費 事業費	175,000	同上	同上	償還期限は、据置期間を含め6年以内とし、その他 は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他 の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすること ができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、4,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	11,828,814 千円
(2) 交際費	500 千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりとする。

へき地医療拠点病院運営費補助	9,021 千円
県立病院運営費補助	114,058 千円
救命救急センター運営費補助	137,006 千円
がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助	5,500 千円
受入困難事案患者受入医療機関支援事業費補助	3,551 千円
新人看護職員研修事業補助	1,490 千円
へき地医療拠点病院設備整備費補助	84,714 千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、4,500,000千円と定める。

平成23年度香川県水道用水供給事業会計予算

(総則)

第1条 平成23年度香川県水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水団体数		14団体
(2) 年間給水量		65,727千立方メートル
(3) 1日平均給水量		179,581立方メートル
(4) 主な建設改良事業	第二次拡張事業	258,348千円
	更新・耐震化対策事業	805,557千円
	一般建設改良事業	348,104千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道用水供給事業収益		4,901,080千円
第1項 営業収益		4,850,827千円
第2項 営業外収益		50,253千円
	支	出
第1款 水道用水供給事業費用		4,880,337千円

第1項 営業費用	4,483,989千円
第2項 営業外費用	376,348千円
第3項 予備費	20,000千円
(資本的収入及び支出)	

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(水道用水供給事業資本的収入額が水道用水供給事業資本的支出額に対し不足する額2,584,785千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

支 出

第1款 水道用水供給事業資本的支出	2,584,785千円
第1項 建設改良費	1,412,009千円
第2項 企業債償還金	646,950千円
第3項 国庫補助金返還金	5,826千円
第4項 投資有価証券購入費	500,000千円
第5項 予備費	20,000千円
(債務負担行為)	

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
西部浄水場運転管理業務委託	平成24年度から 平成25年度まで	千円 180,000
中部浄水場新設ポンプ井築造工事	平成24年度	165,000
中部浄水場新設ポンプ井廻り配管工事	平成24年度	140,000

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費を、これらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	741,135千円
(2) 交際費	100千円

(利益剰余金の処分)

第8条 当年度における利益剰余金は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金	5,248千円
-----------	---------

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、120,000千円と定める。

平成23年度香川県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成23年度香川県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水事業所数		37事業所
(2) 年間給水量		23,131千立方メートル
(3) 1日平均給水量		63,200立方メートル
(4) 主な建設改良事業	一般建設改良事業	252,790千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 工業用水道事業収益		881,543千円
第1項 営業収益		877,083千円
第2項 営業外収益		4,460千円
	支	出
第1款 工業用水道事業費用		804,459千円
第1項 営業費用		764,844千円
第2項 営業外費用		34,615千円

第3項 予備費

5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(工業用水道事業資本的収入額が工業用水道事業資本的支出額に対し不足する額660,958千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

支 出

第1款 工業用水道事業資本的支出

660,958千円

第1項 建設改良費

252,790千円

第2項 企業債償還金

51,168千円

第3項 他会計借入金償還金

356,000千円

第4項 予備費

1,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費を、その経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

134,882千円

(利益剰余金の処分)

第7条 当年度における利益剰余金は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金

52,523千円

(2) 他会計借入金償還積立金

21,332千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

平成23年度香川県五色台水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成23年度香川県五色台水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	15戸
(2) 年間給水量	52千立方メートル
(3) 1日平均給水量	141立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 五色台水道事業収益		16,650千円
第1項 営業収益		14,177千円
第2項 営業外収益		2,473千円
	支	出
第1款 五色台水道事業費用		15,122千円
第1項 営業費用		13,908千円
第2項 営業外費用		214千円
第3項 予備費		1,000千円

(一時借入金)

第4条 一時借入金の限度額は、5,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第5条 営業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,368千円である。